

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社QDレーザ

【英訳名】 QD Laser, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 充

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南渡田町1番1号

【電話番号】 044-333-3338

【事務連絡者氏名】 管理部長 桑原 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	605,541	756,633
経常損失()	(千円)	537,249	1,225,739
四半期(当期)純損失()	(千円)	699,671	1,240,167
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	763,310	763,310
発行済株式総数	(株)	25,132,380	25,132,380
純資産額	(千円)	1,030,028	1,729,699
総資産額	(千円)	1,901,432	2,919,364
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	27.83	72.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	54.17	59.25

回次		第15期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	4.69

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第14期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第14期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第14期及び第15期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、2020年12月31日において当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は2020年12月28日に提出した有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、当社では、不要不急の出張を見合わせるほか、テレワークやオフピーク出勤、手洗いの励行などを通じて、従業員の健康管理の徹底に努めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大が長期化した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、消費や投資が大きく落ち込み、先行き不透明な状況が続いております。

当社に関連する主な市場の状況について、レーザデバイス事業の分野では精密加工用、センサ用ともに比較的堅調に推移しました。レーザアイウェア事業の分野では眼鏡店が新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業等の影響を受け、主に個人向けで需要が低迷しました。

このような状況の中、当社ではテレワークやオフピーク出社の積極的な活用により、新型コロナウイルス感染症対策と生産性の維持の両立を図り、「人の可能性を照らせ。」のコーポレートスローガンのもと、製品の開発・販売を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は605,541千円、レーザアイウェア事業立ち上げ途上のために開発費を中心に固定費負担が依然大きく、営業損失は493,676千円、経常損失は537,249千円、四半期純損失は699,671千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

a. レーザデバイス事業

当第3四半期累計期間におきましては精密加工用レーザ、センサ用赤色レーザ及び開発受託の受注が増加した一方、シリコンフォトニクスを含む通信用レーザの受注が減少しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は571,814千円、セグメント損失は15,812千円となりました。

b. レーザアイウェア事業

当第3四半期累計期間におきましては新型コロナウイルス感染症対策に伴う海外渡航制限や眼鏡店等の休業等の影響を受け、民生用網膜走査型レーザアイウェアの受注が減少しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は33,727千円、セグメント損失は309,534千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末から1,017,932千円減少し、1,901,432千円となりました。流動資産は1,594,420千円となり、前事業年度末から809,705千円減少しております。これは主に四半期純損失の計上により現金及び預金が925,285千円減少した一方、レーザアイウェアの今後の販売に向けた部材調達により原材料及び貯蔵品が111,604千円増加したこと等によるものであります。固定資産は307,011千円となり、前事業年度末から208,226千円減少しております。これは主に減価償却及び減損損失により有形固定資産が198,348千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末から318,260千円減少し、871,404千円となりました。流動負債は608,641千円となり、前事業年度末から142,094千円減少しております。これは主に仕入代金決済により買掛金が82,604千円、試作用外注費等決済により未払金が132,500千円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が83,320千円増加したこと等によるものであります。固定負債は262,762千円となり、前事業年度末から176,166千円減少しております。これは主に長期借入金が返済及び1年内返済予定の長期借入金への振替により171,976千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末から699,671千円減少し、1,030,028千円となりました。これは利益剰余金が四半期純損失の計上により699,671千円減少したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、97,049千円です。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,529,000
計	100,529,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,132,380	34,584,180	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	25,132,380	34,584,180		

- (注) 1. 当社株式は2021年2月5日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
2. 2021年2月4日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により新株式9,451,800株を発行しております。この結果、発行済株式総数は34,584,180株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		25,132,380		763,310		3,247,082

- (注) 2021年2月4日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が9,451,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,479,442千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、2020年12月28日提出の有価証券届出書への記載（2020年11月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,131,300	251,313	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,080		
発行済株式総数	25,132,380		
総株主の議決権		251,313	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,464,175	538,890
売掛金	197,615	220,854
商品及び製品	280,129	287,567
仕掛品	84,110	118,333
原材料及び貯蔵品	237,568	349,173
前払費用	7,296	19,959
未収入金	133,029	56,918
その他	200	2,722
流動資産合計	2,404,125	1,594,420
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	215,759	196,783
機械及び装置（純額）	125,400	61,812
工具、器具及び備品（純額）	120,354	6,110
リース資産（純額）	6,274	4,734
有形固定資産合計	467,790	269,441
無形固定資産		
商標権	2,979	2,675
ソフトウェア	14,712	5,773
リース資産	4,282	3,294
無形固定資産合計	21,975	11,743
投資その他の資産		
関係会社株式	3,372	3,372
その他	22,101	22,455
投資その他の資産合計	25,473	25,827
固定資産合計	515,238	307,011
資産合計	2,919,364	1,901,432

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	195,038	112,434
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	174,644	257,964
リース債務	3,625	3,713
未払金	205,123	72,623
未払費用	5,288	11,300
未払法人税等	3,110	2,230
賞与引当金	58,988	32,662
預り金	4,084	8,564
その他	832	7,148
流動負債合計	750,735	608,641
固定負債		
長期借入金	365,356	193,380
リース債務	8,100	5,303
繰延税金負債	5,852	4,762
資産除去債務	59,620	59,316
固定負債合計	438,929	262,762
負債合計	1,189,664	871,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	763,310	763,310
資本剰余金	3,247,082	3,247,082
利益剰余金	2,280,692	2,980,364
株主資本合計	1,729,699	1,030,028
純資産合計	1,729,699	1,030,028
負債純資産合計	2,919,364	1,901,432

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	605,541
売上原価	398,538
売上総利益	207,003
販売費及び一般管理費	700,679
営業損失()	493,676
営業外収益	
受取利息	239
スクラップ売却益	328
その他	274
営業外収益合計	842
営業外費用	
支払利息	4,131
為替差損	26,417
その他	13,866
営業外費用合計	44,415
経常損失()	537,249
特別損失	
減損損失	161,282
特別損失合計	161,282
税引前四半期純損失()	698,531
法人税、住民税及び事業税	2,230
法人税等調整額	1,089
法人税等合計	1,140
四半期純損失()	699,671

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて	
<p>新型コロナウイルス感染症により、卸売先の眼鏡店での一部店舗の臨時休業、国外での営業活動の制限が発生しております。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響については会計上の参考となる前例がなく、今後の広がり方や終息時期については統一的な見解がないため、今後の当社への影響を予測することは極めて困難ではありますが、ある一定の仮定に基づいて固定資産の減損テストの判定、貸倒引当金の影響の有無等の会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。なお、一定の仮定としては国内および海外の当社の市場となる大半の地域の事業は第2四半期以降より新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで緩やかに業績の回復が始まるものとしておりましたが、今年度中は現在のような状況が継続し、翌事業年度以降に徐々に回復が始まるものと感染状況の仮定を変更し、見積もりを実施いたしました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引借入未実行残高	1,000	1,000

なお、本契約には、決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額や現預金の残高より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度の決算期の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額を、2019年3月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額の40%以上に維持すること
- ・各事業年度の決算期の末日において、現金及び預金の残高を800百万円以上に維持すること

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社 (神奈川県川崎市)	事業用資産	工具、器具及び備品他
新川崎オフィス (神奈川県川崎市)	事業用資産	機械及び装置他
製造委託先 (福井県越前市他)	事業用資産	工具、器具及び備品他

当社は、原則として、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っております。なお、遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

当第3四半期累計期間のレーザアイウェア事業において、新型コロナウイルス感染症により、想定していた収益が資産グループの想定耐用年数期間内に見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は将来の販売台数や想定販売単価を基に測定しております。その内訳は、建物附属設備5,957千円、機械装置46,458千円、工具、器具及び備品92,955千円、ソフトウェア6,822千円、貯蔵品9,089千円合計161,282千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零で評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	59,620千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レーザデバイス 事業	レーザアイウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客 への売上高	571,814	33,727	605,541		605,541
計	571,814	33,727	605,541		605,541
セグメント損失 ()	15,812	309,534	325,346	168,329	493,676

(注)1. セグメント損失()の調整額 168,329千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 168,329千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

レーザアイウェア事業における減損損失の金額及び内容は、注記事項の四半期損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	27円83銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	699,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	699,671
普通株式の期中平均株式数(株)	25,132,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>当第3四半期累計期間において、以下の新株予約権が失効致しました。</p> <p>2015年6月10日取締役会決議 第5回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：1,800個 新株予約権の対象となる株式の数：36,000株</p> <p>2015年11月12日取締役会決議 第7回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：2,000個 新株予約権の対象となる株式の数：40,000株</p> <p>2016年6月17日取締役会決議 第8回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の個数：700個 新株予約権の対象となる株式の数：14,000株</p> <p>2016年11月11日取締役会決議 第10回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：500個 新株予約権の対象となる株式の数：10,000株</p> <p>2018年9月13日取締役会決議 第11回新株予約権 新株予約権：1種類 新株予約権の数：850個 新株予約権の対象となる株式の数：17,000株</p>

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できず、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 公募による新株式の発行

当社は、2021年2月5日付で東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。当社は上場にあたり、2020年12月28日及び2021年1月20日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、2021年2月4日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は2,242,753千円、発行済株式総数34,584,180株となっております。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 9,451,800株
(2) 発行価格	1株につき340円
(3) 引受価額	1株につき313.05円
(4) 払込期日	2021年2月4日
(5) 資本組入額	1株につき156.525円
(6) 発行価格の総額	3,213,612千円
(7) 引受価額の総額	2,958,885千円
(8) 資本組入額の総額	増加した資本金の額 1,479,442千円 増加した資本準備金の額 1,479,442千円
(9) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(10) 資金の用途	以下の内容で充当する予定であります。 レーザアイウェアの製造費用

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社QDレーザ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 田 毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社QDレーザの2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社QDレーザの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年12月28日及び2021年1月20日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、2021年2月4日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。